



国分寺市景観まちづくり指針別冊

---

# 景観まちづくりヒント集

---

[緑と水と歴史に彩られた美しいまち国分寺]

平成22年9月

国分寺市

## 目次

### 1. 景観まちづくりヒント集の利用にあたって

---

- |                  |   |
|------------------|---|
| (1)景観まちづくりヒント集とは | 1 |
| (2)景観形成の対象領域     | 1 |

### 2. 景観形成の作法

---

- |            |   |
|------------|---|
| (1)暮らしの区域  | 2 |
| (2)にぎわいの区域 | 4 |
| (3)崖線の区域   | 6 |

# 1.景観まちづくりヒント集の利用にあたって

## (1)景観まちづくりヒント集とは

「景観まちづくりヒント集」は、「国分寺市景観まちづくり指針」を踏まえ、景観まちづくりの主体である市民および事業者等、また建築物の設計など景観まちづくりを現場で支える建築関連事業者等の皆さんが建築物の建築などを行う際に留意していただきたい内容(作法)を、イラストなどを用いて分かりやすく示したものです。

## (2)景観形成の対象領域

まちの景観は、右図のように道路などの「公共空間」と住宅などが建つ「私有空間」に大別できます。このうち「私有空間」は、住宅の内部にあたる「私的空間」と、「公共空間」から見える建築物の正面や外構・生垣などで構成される「準公共空間」に区分できます。

「私有空間」に建つ建築物などは個人の所有物であっても、「準公共空間」は「公共空間」から見えるため、地域の共有すべきものであると言えます。

「2.景観形成の作法」は、こうした「準公共空間」を対象にしています。

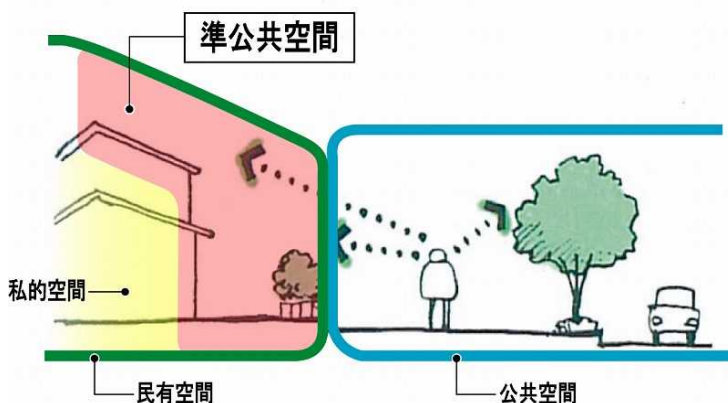


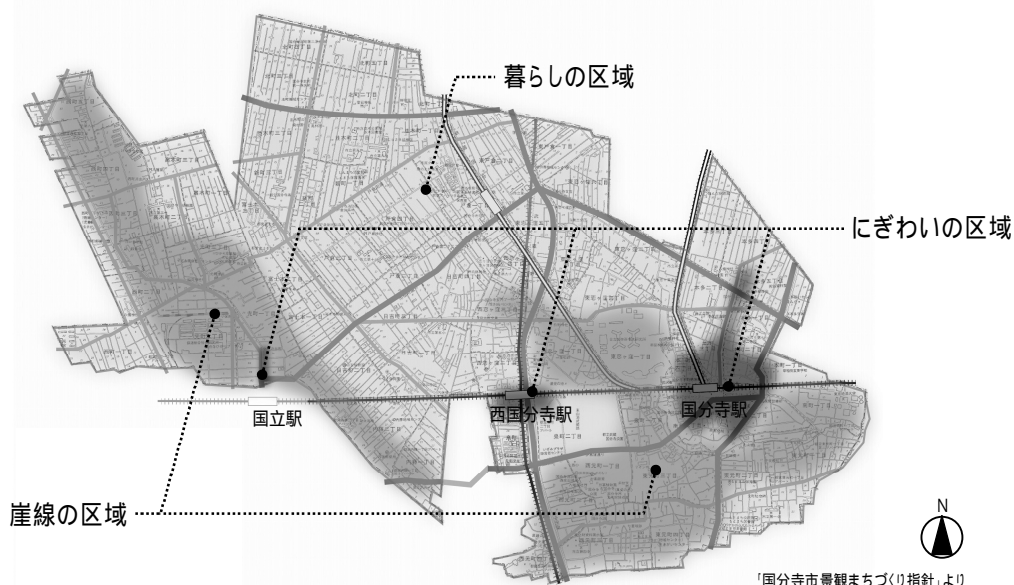
図 景観形成の対象領域



「暮らしの区域」、「にぎわいの区域」、「崖線の区域」とは？

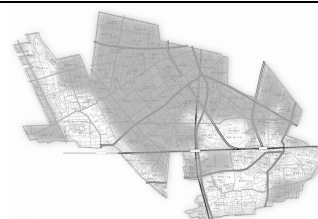
地域特性などに応じて景観まちづくりを進めていくことを目的に設定した区域区分のことです。

- 「暮らしの区域」 住宅地によって多様なまちなみが形成されている区域
- 「にぎわいの区域」 市の顔となる鉄道駅を中心に商業・業務施設が集まる区域
- 「崖線の区域」 緑豊かな崖線と歴史的な魅力が感じられる区域



## 2. 景観形成の作法

### (1) 暮らしの区域



#### 区域の概要

「暮らしの区域」は、主に市の中央部や北部などの、低層の住宅地と農地が広がる区域を対象としています。

「暮らしの区域」では、農地等の宅地化が進んでいますが、住宅地に隣接したところで農地も多数残されています。また、五日市街道や府中街道などの沿道の一部には、商業施設が建ち並び景観も見られます。そうしたまちなみの中に見られる保存樹林地に指定された雑木林や、神社を包み込む鎮守の森などが、地域における自然景観の象徴的な存在となっています。



屋敷林のある旧家



農地に隣接する住宅

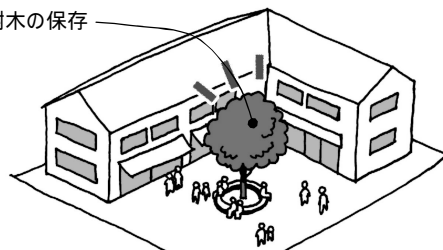
#### 景観形成の作法

##### 建築物等の配置

敷地内に地域のシンボルとなるような既存樹木がある場合は、それらを活かした配置となるよう工夫しましょう。

商業施設などでは、道路に面した部分において可能な限り敷地境界より後退して建て、周囲のまちなみとの調和を図りましょう。

既存樹木の保存



❗ 既存樹木を活かして建物配置をする

##### 建築物等の形態

周囲の景観との調和を図るよう、建築物の様式や意匠などを工夫しましょう。

集合住宅は、屋根の形状や勾配の向きをそろえるなどして、周囲の戸建て住宅との調和を図るよう工夫しましょう。

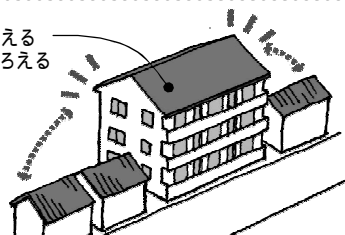
屋上や地上に設けられる空調室外機などは、道路などの公共空間から見えにくくなるように工夫しましょう。

建築物の形状を揃えて一体感を演出する



❗ まちなみ全体の調和を図る

屋根形状をそろえる  
勾配の向きをそろえる



❗ 屋根の形状などをそろえる

### 屋根・外壁等の素材と色彩

住宅は、けばけばしい色彩を用いず、彩度を低く抑えた色彩を用いるようにしましょう。

商業施設などは、店などのイメージを高めるためのワンポイントとなる箇所を除いて、彩度を低く抑えた色彩を用いるようにしましょう。



建築物に用いる推奨色

外壁

色相が 0R～5Y の場合、彩度 6 以下  
その他の色相の場合、彩度 2 以下

具体的な色彩は、別紙「色彩について」を参照ください

### 外構・緑化

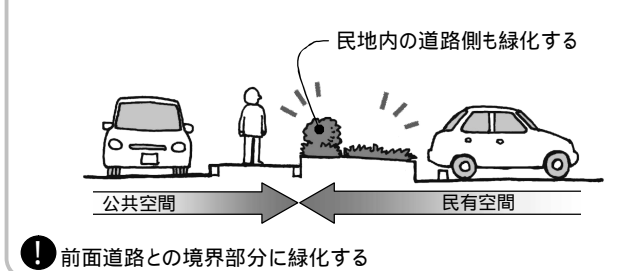
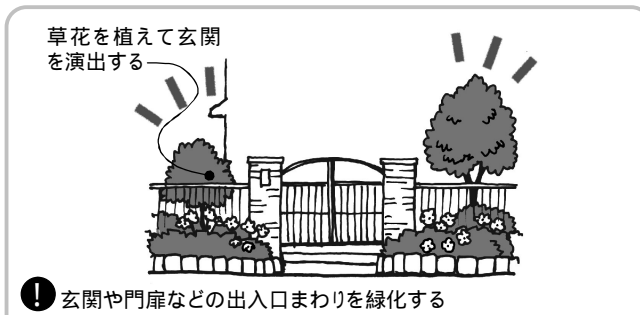
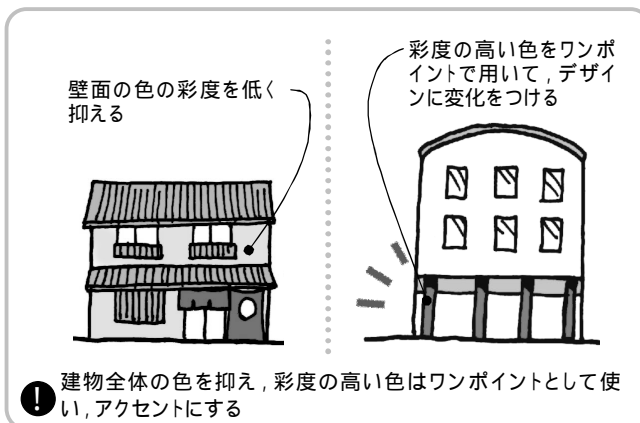
出入口まわりのちょっとした空間には、花木を植えたり、鉢植えを置くことにより緑化を図りましょう。

住宅では、高・中・低木など高さに変化を持たせたり、花や実を付ける花木を植えるなど工夫しましょう。

住宅で塀を設ける場合は、門柱などを除いて透過性の高いフェンスなどを用いるよう工夫しましょう。

商業施設などで駐車場を設ける場合は、駐車場の一部に低木を植えるなどして、外構を緑化しましょう。

農地と隣接する部分では、緑の連続性に配慮して緑化を図りましょう。

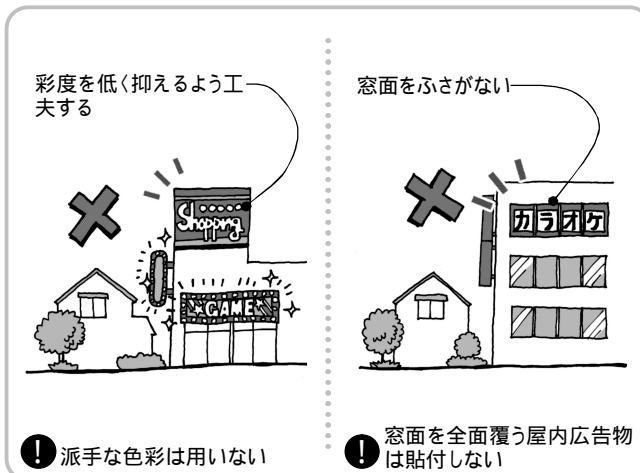


### 屋外・屋内広告物

商業施設などに取り付けられる屋外広告物は、建築物の外壁の色彩とのバランスに配慮し、彩度を低く抑えるよう工夫しましょう。

屋外広告物はできる限り大きさを小さくし、また量(合計面積)も少なくしましょう。

屋内から窓面を全面ふさいでしまうような広告物の貼付は行わないようにしましょう。



## (2) にぎわいの区域



### 区域の概要

「にぎわいの区域」は、国分寺駅、西国分寺駅を核とした商業施設やオフィスビルなどが集まる区域、また国立駅の北側に伸びる商業施設が集まる区域を対象としています。

「にぎわいの区域」では、大規模な商業施設やオフィスビルなどが集積し、活気のある景観が見られます。特に、駅前などの景観は、市の顔としてのイメージを内外に印象付けています。また、中高層の集合住宅が建てられ、一部で住商が共存した複合市街地を形成しています。さらに、殿ヶ谷戸庭園などの地域にうまいや安らぎを提供する緑豊かな景観も見られます。



国分寺駅南口



国分寺駅北口

### 景観形成の作法

#### 建築物等の配置

建築物は、道路に面した部分では可能な限り敷地境界より後退して建て、開放的な空間を創出しましょう。

商業施設やオフィスビルなどは、隣り合った建築物の配置を考慮し、まちなみ景観の連続性に配慮しましょう。

オープンカフェなどに利用する

公共空間

私有空間



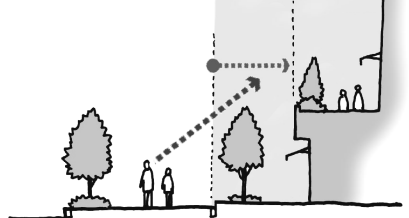
敷地境界より後退させて建て、開放的な空間を創出する

#### 建築物等の形態

高層の建築物を建てる場合は、建築物全体の形状に変化をつけて、通りへの威圧感を軽減しましょう。

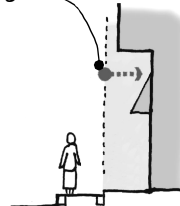
商業施設やオフィスビルなどを歩行者の多い通りに面して建てる場合は、1階部分を後退させ、ゆとりある空間を創出しましょう。

低層部や上層部を敷地境界より後退して建てて威圧感を減らす



建築物の形態に変化をつけて威圧感を軽減する

1階部分を後退させる

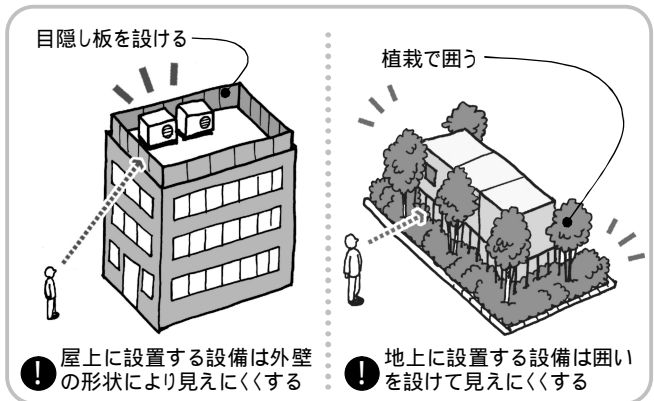


1階部分を後退して、ゆとりある空間を創出する

屋上に設けられる空調室外機などは、建築物の外壁や屋根の形状により、道路などの公共空間から見えにくくなるよう工夫しましょう。

壁面に露出する設備配管などは、道路などの公共空間から見えにくい場所に設けたり、外壁と同色を施すなど工夫しましょう。

地上に設けられる空調室外機などは、道路などの公共空間から見えにくい場所に設けたり、建築物との調和に配慮した囲いを設けたりするなど工夫しましょう。



### 屋根・外壁等の素材と色彩

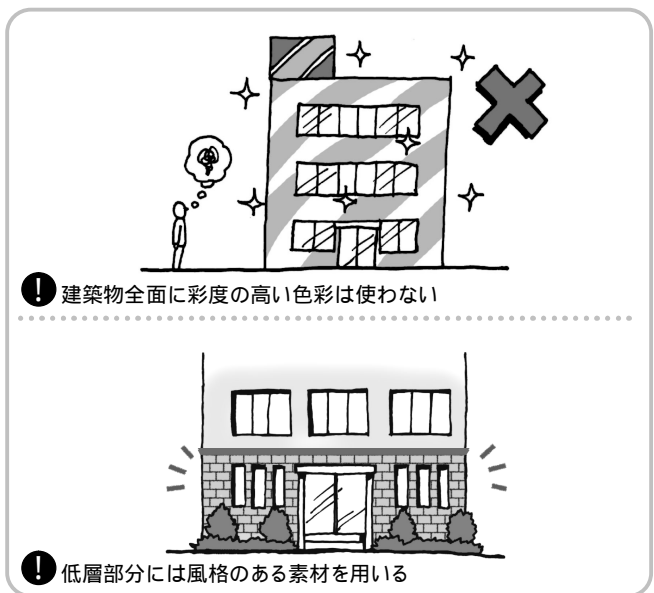
商業施設やオフィスビルなどは、まちなみの賑わいを保ちながら、店などのイメージを高めるためのワンポイントとなる箇所を除いて、彩度を低く抑えた色彩を用いるようにしましょう。

商業施設やオフィスビルなどの低層部の外壁は、風格の感じられる素材を用いるようにしましょう。

💡 建築物に用いる推奨色

外壁  
色相が 0R ~ 5Y の場合、彩度 6 以下  
その他の色相の場合、彩度 2 以下

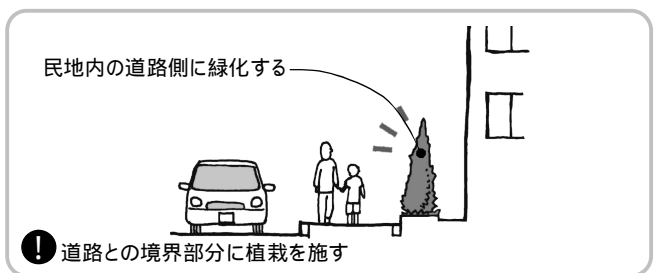
具体的な色彩は、別紙「色彩について」を参照ください



### 外構・緑化

出入口まわりのちょっとした空間には、花木を植えたり、鉢植えを置くことにより緑化を図りましょう。

道路などの公共空間との境界部には、植栽などにより景観に配慮しましょう。



### 屋外・屋内広告物

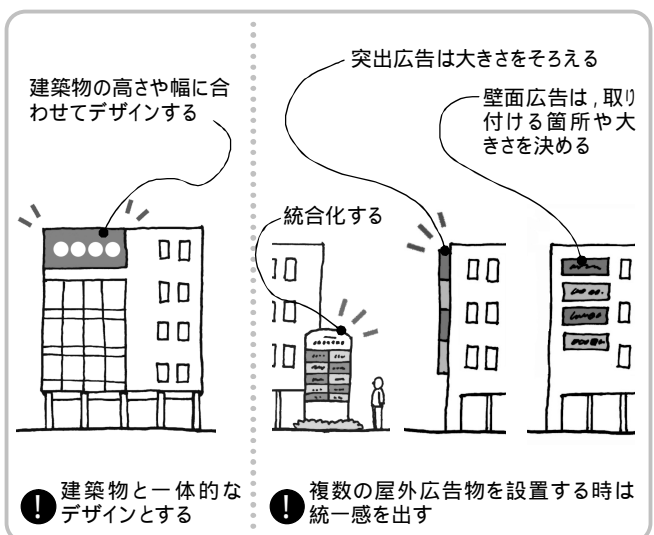
屋外広告物は、建築物の外壁の色彩とのバランスに配慮し、彩度を低く抑えるよう工夫しましょう。

建築物の壁面などに設ける屋外広告物の量(合計面積)は、極力少なくしましょう。

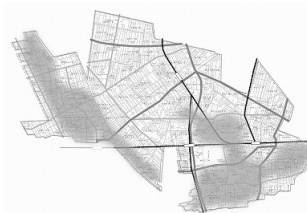
建築物の屋上に設けず、デザイン的に配慮されたものを壁面に設けるようにしましょう。やむを得ず、屋上に設ける場合は、建築物と一体的なデザインとなるよう工夫しましょう。

壁面広告や突出広告は、取り付けの箇所や大きさを決めて統一感を出しましょう。また、地上広告は統合化を図るようにしましょう。

屋内から窓面を全面ふさいでしまうような広告物の貼付は行わないようにしましょう。



### (3) 崖線の区域



#### 区域の概要

「崖線の区域」は、国分寺崖線とその周辺に見られる自然や歴史資源が豊かな区域を対象としています。

「崖線の区域」では、「国分寺崖線」と呼ばれる市の景観を象徴する起伏に富んだ地形があり、斜面にはまとまった樹林が見られます。これらの樹林地では、武蔵野の雑木林の面影を残すとともに、湧水地が点在してうるおいのある水辺景観が見られます。また、国分寺崖線沿いには、国指定史跡武蔵国分寺跡などの歴史的な趣のある景観も見られます。



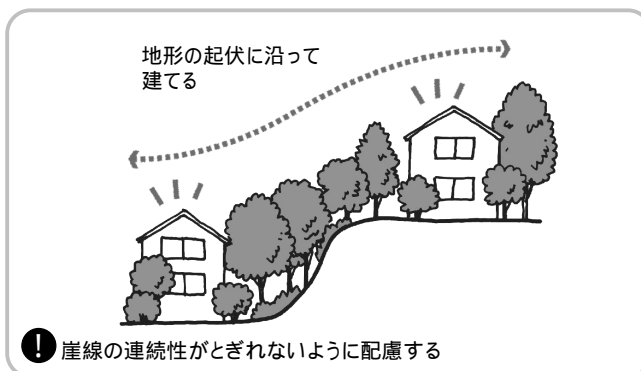
国分寺

#### 景観形成の作法

##### 建築物等の配置

建築物は、高低差のある地形や周囲の自然資源に配慮した配置となるよう工夫しましょう。

敷地内に地域のシンボルとなるような既存樹木がある場合は、それらを活かした配置となるよう工夫しましょう。



##### 建築物等の形態

周囲の景観との調和を図るよう、建築物の様式や意匠などを工夫しましょう。

集合住宅や商業施設などは、周囲の歴史的な趣や豊かな緑に配慮しながら、周囲の戸建て住宅との調和を図るよう工夫しましょう。

屋上や地上に設けられる空調室外機などは、道路などの公共空間から見えにくくなるように工夫しましょう。



##### 屋根・外壁等の素材と色彩

住宅は、けばけばしい色彩を用いず、彩度を低く抑えた色彩を用いるようにしましょう。

商業施設などは、店舗などのイメージを高めるためのワンポイントとなる箇所を除いて、彩度を低く抑えた色彩を用いるようにしましょう。



##### 建築物に用いる推奨色

###### 外壁

色相が 0R ~ 5Y の場合、彩度 6 以下  
その他の色相を用いる場合、彩度 2 以下

###### 屋根

色相が 0R ~ 5Y の場合、明度 6 以下、彩度 4 以下  
その他の色相の場合、明度 6 以下、彩度 2 以下

具体的な色彩は、別紙「色彩について」を参照ください



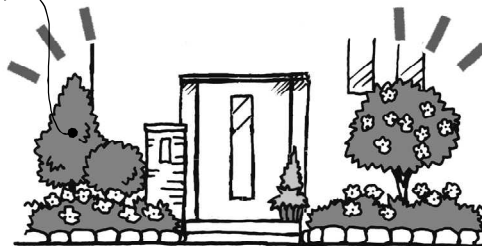
## 外構・緑化

出入口まわりのちょっとした空間には、花木を植えたり、鉢植えを置くことにより緑化を図りましょう。

周囲の樹林に見られる木々との調和に配慮した庭木を植えたり、生垣を設けるようにしましょう。

住宅で塀を設ける場合は、門柱などを除いて透過性の高いフェンスなどを用いるよう工夫しましょう。

花木を植えて玄関まわりを演出する



❗ 玄関や門扉などの出入口まわりを緑化する

周囲の樹林に見られる木々の樹種と合わせる



❗ 周囲の樹林に見られる木々との調和に配慮して植栽する

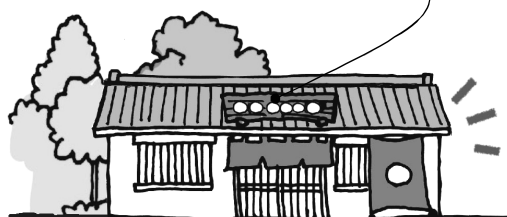
## 屋外・屋内広告物

商業施設などに取り付けられる屋外広告物は、建築物の外壁の色彩とのバランスに配慮し、彩度を低く抑えるよう工夫しましょう。

屋外広告物はできる限り大きさを小さくし、また量(合計面積)も少なくしましょう。

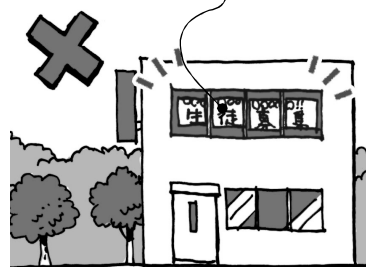
屋内から窓面を全面ふさいでしまうような広告物の貼付は行わないようにしましょう。

建築物の外壁の色彩などと合わせて彩度を低く抑える



❗ 建築物の外壁の色彩などとのバランスに配慮する

窓面を塞がない



❗ 窓面を全面覆う屋内広告物は貼付しない





## 公共空間での作法

市では公共空間での景観形成に積極的に取り組んでいきます。

### 道路

道路付属物などの形態意匠や色彩を控えめにしたりして、周囲の景観が引き立つようにします。

道路の特性や周辺の土地利用などを踏まえ、街路樹の植栽を行います。



市道南 306 号線  
街路樹の植栽によりうるおいの感じられる道路となっています。

### 公共施設

地域の景観形成の手本になり得ることに配慮して、奇抜な形態意匠とすることなく、質感や色彩に配慮します。



いずみホール  
地域住民に親しまれている公共施設となっています。

### 公園

花や実のなる木々を植えるなど、地域に長く愛され親しまれる公園となるようにしていきます。



窪東公園  
豊かな緑に包まれた市民の憩いの場となっています。

### 水辺

周囲の自然や地域が有する歴史・文化などとの調和に配慮して、整備に用いる素材の質感や色彩に配慮します。



元町用水  
周囲の自然や歴史・文化と調和した水辺空間となっています。

### 公共サイン

国分寺市公共サイン整備基準に基づき、分かりやすく、一定の統一感を有するデザインとなるよう改善に努めます。



武蔵国分尼寺跡周辺のサイン  
周囲の歴史的な趣と調和した統一感のあるデザインとなっています。

## 国分寺市景観まちづくり指針別冊 景観まちづくりヒント集

平成 22 年 9 月

国分寺市都市建設部都市計画課

〒185-8501 東京都国分寺市戸倉 1-6-1

<電話> 042-325-0111(代表)

<URL> <http://www.city.kokubunji.tokyo.jp/>